

こんにちは。文化財課の児玉です。

今回は、ユネスコの事業のうち「世界の記憶」事業を紹介します。「世界の記憶」は、「ユネスコ記憶遺産」や「世界記録遺産」とも呼ばれ、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的として1992年にその制度が開始されました。

世界の記憶には、これまでに、中国の「甲骨文字」、韓国の「朝鮮王朝実録」、イギリスの「シェイクスピア文書」、フランスの「人権宣言」、オランダの「アンネ・フランクの日記」、ドイツの「グリム童話」、ウクライナの「チェルノブイリ事故に関する文書遺産」、エジプトの「スエズ運河の記憶」、オーストラリアの「囚人記録」、アメリカのミュージカル映画「オズの魔法使い」といった、文書や石碑、絵画、映画などが登録されています。

日本の世界の記憶としては、現在までに7件登録されています。

2011年に登録された「山本作兵衛コレクション」は、筑豊の炭坑の文化を扱った画家、山本作兵衛氏（1892～1984年 福岡県飯塚市出身）の墨画や水彩画の炭鉱記録画などで構成され、福岡県田川市と福岡県立大学の推薦によるものでした。

2013年には、日本政府の推薦では初めてとなる、仙台藩の日欧交渉を伝える江戸時代の「慶長遣欧使節関係資料」と平安時代の藤原道長の自筆日記（国内最古）である「御堂関白記」の国宝2件が登録されました。

2015年には、京都の東寺に伝えられた日本中世の古文書「^{とうじひやくごうもんじょ}東寺百合文書」と第二次世界大戦後にシベリアなどに抑留され、強制労働させられた記録「舞鶴への生還 1945～1956 シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録」の2件が登録されました。

最近では、2017年に、古代から近世まで^{こうずけのくに}上野国と呼ばれた群馬県南西部に存在する^{やまのうえ}山上碑（681年）・^{たごひ}多胡碑（711年頃）・^{かないざわひ}金井沢碑（726年）の3つの石碑「^{こうずけさんび}上野三碑」と、1607年から1811年までの間に日本の江戸幕府の招請により12回、朝鮮国から日本国へ派遣された記録「朝鮮通信使に関する記録：17～19世紀の日韓間の平和構築と文化交流の歴史」の2件が登録されました。

世界の記憶は、前回までに紹介した「世界遺産条約」や「無形文化遺産保護条約」のように多国間条約に基づくものではありませんが、これらと同じく恒久的に保存していく必要があると思います。

一方で、2015年に中国が申請した南京事件の記録資料の登録が認められた際、日本政府は信頼性に問題があると反発し、政治・外交問題へと発展したケースもあります。このように国家間で見解が異なる世界の記憶の登録については、ユネスコの中立性・政治的利用も懸念されています。